

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（547）」

2. 日時：平成29年3月27日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 7階 共用会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、安田安全審査官、安達係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木耐震グループマネージャー 他5名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への対応のうちアクセスルートの地盤評価について事実確認を行った。
- （2）原子力規制庁から、今後も必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要技術的能力に係る審査基準」への適合状況について